

令和8年6月19日

NP0 法人るんと

【地域連携推進会議】

グループホーム見学会

本日は、グループホーム見学会に参加していただきありがとうございます。
今後とも、地域の一員としてグループホーム「ナナラ」「マンボウ」をよろしくお願いします。

■ グループホームとは

○ グループホームとは

- ・ 障害者の入居者が4～5名に対して、夜間は職員が1人の共同生活の場です。
- ・ 親から離れ、自分の生活を築く場所です。
- ・ 入居者は、平日は日中活動場所（作業所等）に通い、人によっては一般就労しています。

○ グループホームは「生活の場」

- ・ グループホームは「訓練の場」ではなく「生活の場」です。
- ・ 入居者の生活指導をしたり、訓練したりすることが職員の役割ではありません。
- ・ 障害が軽くても、重くても、その人なりの生活があるはずです。

○ 自分たちで決める

- ・ グループホームは入居している人の家です。
- ・ 一人ひとりができるだけ自由に自分の生活を楽しめる場となるためには、「自分で決める」という原則を大切にしなければなりません。

○ 職員の役割

- ・ 障害者一人ひとりの生活を支え、入居者ができないところは手伝うのがグループホームの職員の役割です。

○ 自立とは

- ・ 障害者にとっての自立とは、できないことをできるようになることではありません。
- ・ 買い物したり、映画を見たり等、誰もが当たり前に行っていることを障害に関係なく、地域に出て当たり前に行えること、それが自立です。
- ・ 自分がやりたいこと、好きなことができることです。